

# 五島市水道事業経営戦略 【 概要・改訂説明版 】

五島市水道局

# 1. 「経営戦略」の策定の趣旨及び位置付け

01

## 計画期間

平成29年度～令和8年度



スライド

令和2年度～令和11年度  
( 10年間 )

## 策定の趣旨

五島市水道事業は、これまで、健全経営に努め、安全で良質な水を安定して供給してきました。しかし、人口減少による料金収入の減少や、水道施設が大量に更新時期を迎えるなど、経営環境が厳しくなることが想定されます。

このような状況に対応し、「五島市水道事業ビジョン」の目指すべき理想像に定める「安全で良質な水を安定して供給しつづける水道」を実現するため、中長期的な経営の計画である「経営戦略」を策定しました。

## 位置付け

国の  
「水道ビジョン」

県の「ながさき  
21水ビジョン」

まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

基本目標3:安全・安心で住みやすさ  
日本 一の“しま”をつくる

水道事業  
ビジョン

令和元年度  
～令和10年度

【経営戦略】

→ アクションプラン

- ・公営企業健全化計画
- ・簡易水道統合計画
- ・定員適正化計画 ……etc

### 改訂の趣旨

平成30年度、水道事業の上位計画である「五島市水道事業ビジョン(R1～R10)」を基本計画に代わり策定しました。また、改正水道法が平成30年12月に公布され、令和元年10月施行されました。いずれも、水道事業に影響を及ぼす環境の変化であるため、計画期間中(2年経過)であります。本経営戦略を改訂することとしました。なお、計画期間については、次期経営戦略策定においても「次期五島市水道事業ビジョン」の策定後と考えており、**令和2年度から令和11年度までの10年間**としました。

### 計画期間

平成29年度～平成38年度  
( 10年間 )

改訂

令和2年度～令和11年度  
( 10年間 )

### 主な改訂内容

- ① 「水道法の改正」「五島市水道事業ビジョン」の策定など水道事業の環境変化について追記した。
- ② 各種データを時点修正した。
- ③ 令和2年度から、簡易水道に地方公営企業法を適用(法適化)し、水道事業と会計を一つにする。
- ④ 計画期間の変更に伴う「目標指標」を変更した。
- ⑤ 「五島市水道事業ビジョン」の策定に伴う「理想像」及び「経営の基本方針」を改訂した。

### ① 水道法の改正についての追記

人口減少に伴う需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図ることを目的に、水道法が改正されました。特に、広域連携の推進、官民連携の推進、適正な資産管理の推進については、水道事業の経営環境に影響を与えるため、追記し取組むこととしました。

項 目		水道事業経営戦略(追記)
改正水道法	広域連携の推進	県及び関係市町と協議しながら検討する。
	官民連携の推進	情報収集に努め、その可能性を模索する。
	適正な資産管理の推進	「水道施設台帳」を整備する。

### ② 各種データの時点修正(本概要版:P.6～P.8参照)

前経営戦略では、平成22年度～H27年度の経営指標による課題の分析であったが、**平成23年度～平成30年度**の経営指標によるものに修正しました。

上水道については、平成29年度から一部簡水と統合したため、確実に経営状況が悪化しています。また、簡易水道においても、二次離島部のみが残されたため、経営状況は悪化しています。P. 36 4. 投資・財政計画(収支計画)参照。

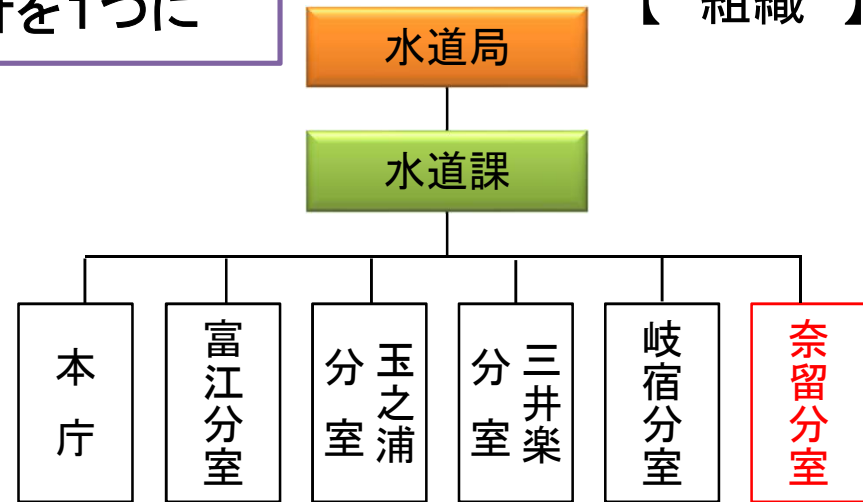
### 3. 主な改訂内容（Ⅱ）

#### ③ 簡易水道を法適化し、水道事業と会計を1つに

国から、人口3万人以上の市区町村については、令和2年度末までに、簡易水道の法適化を強く要請されていることから、**地方公営企業法の規定を全部適用し、上水道と会計を1つにします。**

本経営戦略は、これを反映させて改訂しています。

【 組織 】



#### ④ 計画期間の変更に伴う「目標指標」の変更

指 標		平成27年度	平成30年度	改訂前目標	改訂後目標	備考
上水道	有収率(%)	76.38	72.90	81.00	81.00	(H30類団平均) 84.81
	管路経年化率(%)	12.70	13.35	10.00	39.50	(無策時のR11) 42.39
	口座振替率(%)	75.88	86.39	90.00	91.00	—
簡易水道	有収率(%)	72.92	64.80	81.00	81.00	(H30類団平均) 72.42
	管路経年化率(%)	18.29	16.70	14.79	40.24	(無策時のR11) 47.71
	口座振替率(%)	88.05	89.10	90.00	91.00	—

## ⑤ 「水道事業ビジョン」の策定に伴う「理想像」及び「経営の基本方針」の改訂

【改訂前】

【改訂後】

### <経営の基本方針>

- (1) 安全・安心な給水確保
  - ① 水源の確保と保全
  - ② 安全な水の供給
  - ③ 配水管網の整備
  - ④ 老朽施設の改良・更新
- (2) 事業経営の健全化
  - ① 組織・定員管理の適正化
  - ② 料金体系の検討と収入の確保
  - ③ 支出の抑制
- (3) 災害対策の充実
  - ① 災害対策マニュアルの整備
  - ② 災害時対応策
- (4) 市民サービスの充実
  - ① 利便性の向上
  - ② 市民との協働
- (5) 環境にやさしい水道
  - ① 漏水防止
  - ② 環境への配慮

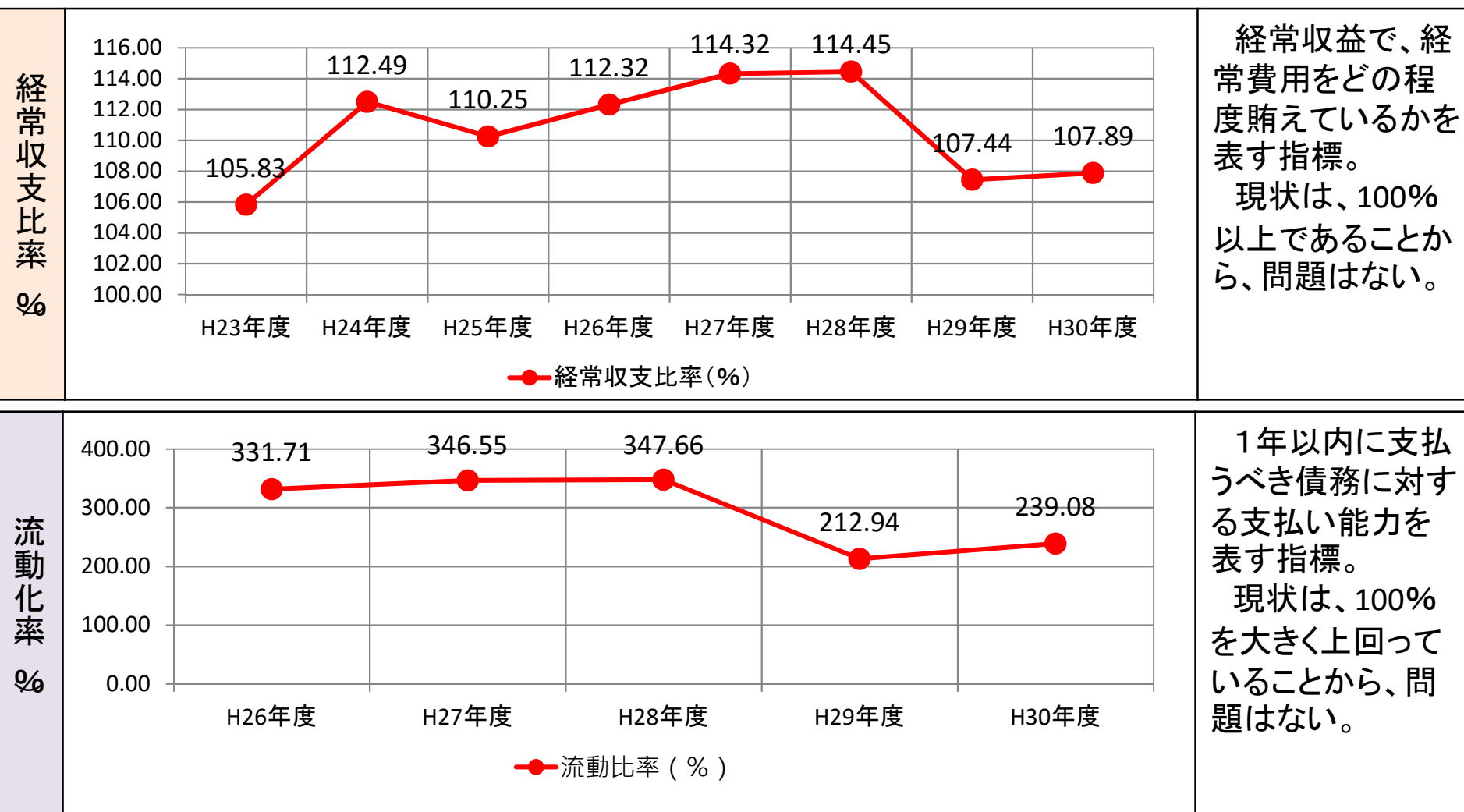


## 4. これまでの経営指標の推移（I）・・・上水道

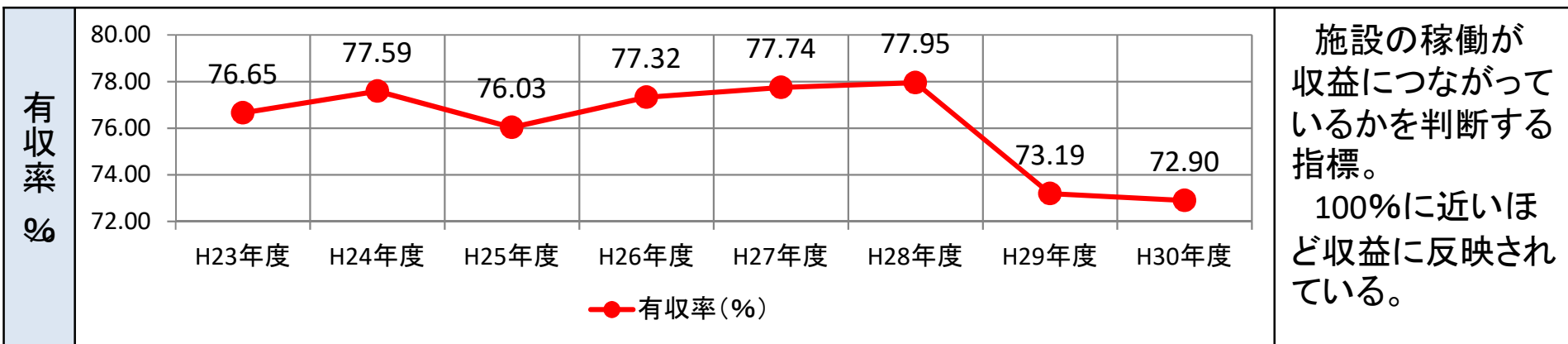
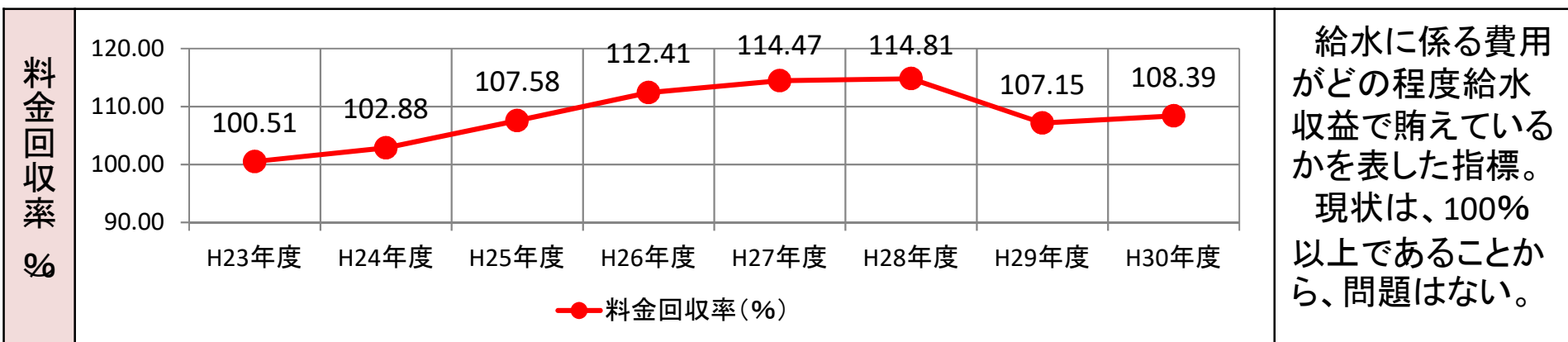
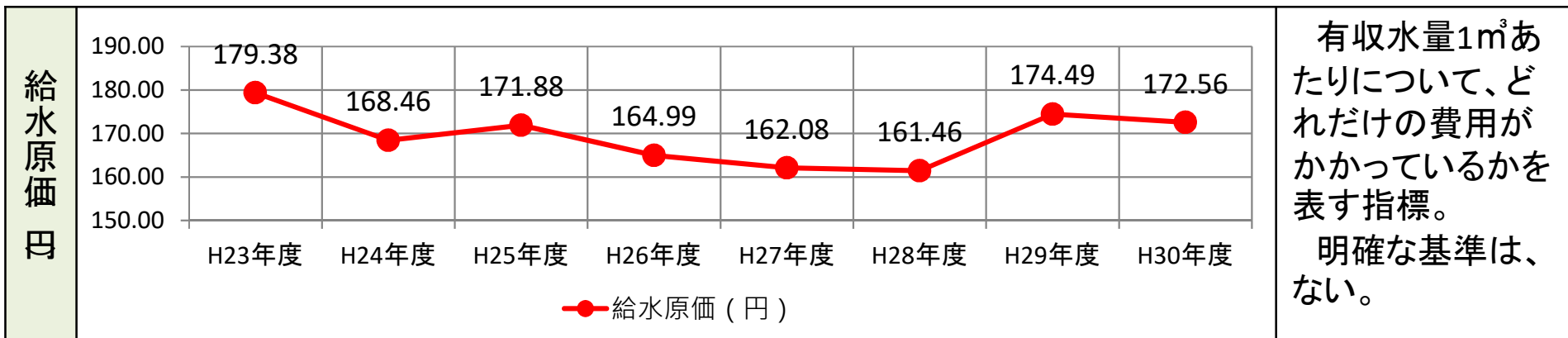
06

平成29年度から、一部簡易水道を上水道に統合しました。

想定されていたことであるが、上水道の経営指標への影響は大きく、すべての指標において、悪化傾向が見られます。また、残された簡易水道は、二次離島であることから、簡易水道においても、ほとんどの指標で悪化しています。



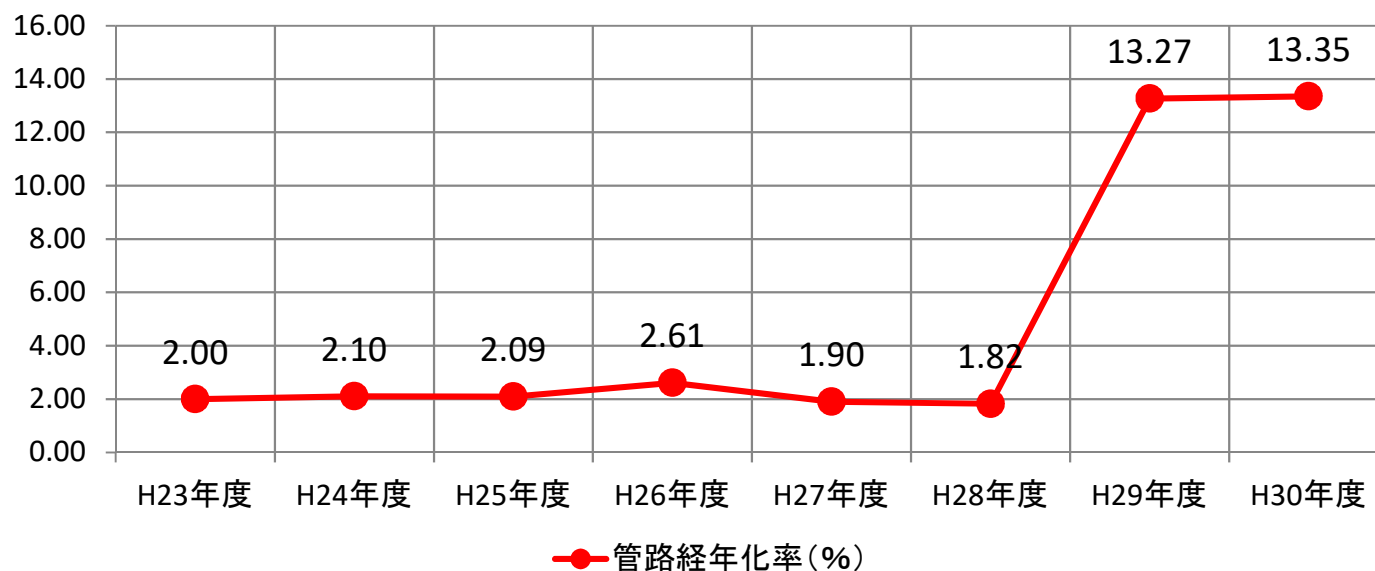
# 4. これまでの経営指標の推移（Ⅱ）・・・上水道





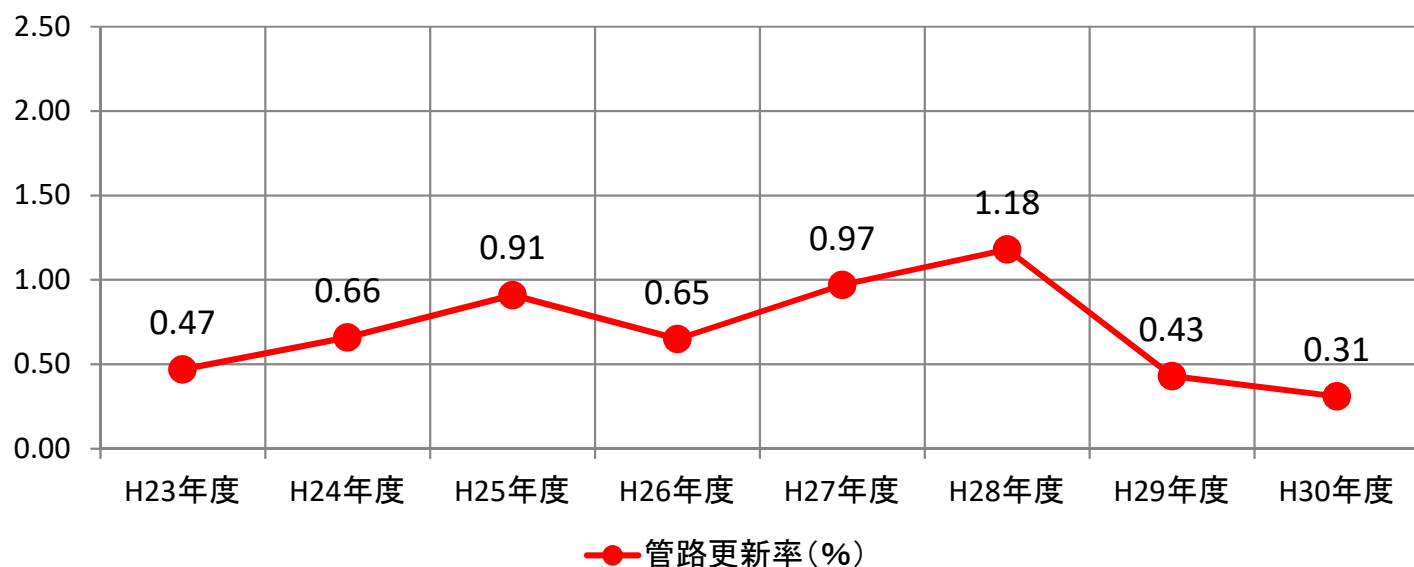
# 4. これまでの経営指標の推移（Ⅲ）・・・上水道

管路経年化率 %



耐用年数(40年)を越えた管路延長の割合を表す指標。  
明確な基準はない。

管路更新率 %



当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。  
管路の更新ペースを把握できる。  
耐用年数が40年であることから、2.5%が基準と考えられる。